

実家の持ち家はすぐ売れ!

撤去される空き家。倒壊などの危険がある
「特定空き家」に行政から認定され、強制的に解体されるケースが今後増えそうだ

止まらない地価下落、資産価値は減少

余る住宅、3軒に1軒は空き家に

特別控除や「空き家バンク」を活用

不動産はいつまでも資産価値がある……。こんな「土地神話」が崩れて久しいが、家は手放したくなっている人が多い。高齢の親が住んでいる実家が将来空き家になりそつても、なかなか処分できないものだ。でも、そろそろ「決断」したほうがいい。

首都圏に住む新潟市出身の50代半ばの女性は、実家をどうするかで悩んでいる。

同市にある実家には、90歳の母親が一人で暮らしてい。体も弱り生活に支障が出てきたことから、4年前に老人ホームに入った。

実家には今、誰も住んでいない。母親となかなか顔を合わせることもできない。



が全国的に相次

ときどき電話で様子をうかがうと、認知症かなと思われるような言動が最近増えてきた。

「そろそろどうにかしない」と

そう思い始めた矢先、昨年の台風で実家の瓦が飛び、近所の家を傷つけてしまった。近所の住民へのおわびのため久しぶりに戻る

とき、実家は雨漏りがするなど想像以上に傷んでいた。

売却することも考えたが、母親は思い入れのある実家をまだ手放したくな

いようだ。当面、空き家の状態が続き、不安は消えない。

こんなケース

いでいる。日本には今、空き家が1千万戸近くあるとされる。総務省が5年に1度行う「住宅・土地統計調査」によると、空き家は直近の2013年で820戸に上った。5年前より62万戸以上(8.3%)増え、20年前からほぼ倍増した。

住宅全体に占める空き家の割合は13.5%で、上昇傾向だ。

少子高齢化が進んでも、住宅は毎年新たに供給されていて、空き家は今後さら

に増える見通しだ。野村総合研究所は2033年には住宅全体の3割近くに達すると予測する。15年後には3軒に1軒近くが空き家になるのだ。住宅が余る時代がすぐそこまで来ている。

「誰も住まないような家なら一刻でも早く手放したほうがいい」

こう訴えるのは、不動産コンサルタントの長嶋修、さくら事務所会長だ。

「今後は持ち家比率の高い『団塊の世代』が今住んでいる家を離れて、より便利

な場所に移ることが予想されます。そうなれば中古住宅がどんどん売りに出される。一方で、少子高齢化で、買い手は少なくなっていきます。少しでも高く売るには、売りたいというライバルが増える前に、早めに決断したほうがいいでしょう。

空き家でも掃除や建物の修繕、庭の手入れなどが必要だ。水道や電気・ガス、固定電話などの基本料金は固定資産税もあり、空き家を維持するため、年間数十万円かかることは珍しくない。

「柏ビレジは鉄道の駅から離れていて、より生活が便利なところに移り住む人もいます。こうしたベッドタウンは首都圏近郊にいくつもあり、空き家問題はこれから深刻化するでしょう」

郊外ベッドタウン

特に価格下落の恐れが強

いのは、郊外のベッドタウンだという。

「国道16号沿線など首都圏から電車で1時間前後の郊外のベッドタウンは、団塊の世代が成長期に合わせて一気に流入しました。そのため、団塊の世代の引退に

合わせて、人口が流出するペースが一気に早まる可能性が高い」(長嶋氏)

兆候はすでにある。例えば千葉県柏市の大室地区。17年3月公表の公示地価で、前年と比べた下落率が8.5%と全国の住宅地で最も大きかった。大室地区には1970年代に開発された住宅街「柏ビレジ」が広がる。都心などに通う当時30~40代の会社員ら約1600世帯が入居したが、今は空き家も目立つようになつている。

「柏ビレジは鉄道の駅から離れていて、より生活が便利なところに移り住む人もいる。こうしたベッドタウンは首都圏近郊にいくつもあり、空き家問題はこれから深刻化するでしょう」

(長嶋氏)

駅から離れた物件ほど価格が下落するペースは速くなりがちだという。人口が減っている地方の住宅地はさらに厳しい。実家の資産価値は想像以上に下がる恐

れがあるので。少しでも買

い手がいるうちに、処分方法を考えておくべきだろう。空き家になつても処分することを決められないまま、時間だけが過ぎていくケイ

スもある。空き家について、今に専門家を養成している全国空き家相談士協会の林直清会長は、こう話す。

「10年も20年も放置され

いる空き家について、今になつて『どうすればよいですか』を入れないと、家や土地はすぐに劣化する。他人に貸したり売ったりすることが難しくなり、さらに放置する悪循環に陥ります」

国土交通省が戸建て空き家の所有者を対象に14年11月~15年2月にかけて実施した「空家実態調査」では、今後5年間の使い道とし

て「空き家にしておく」と答えた割合が21.5%で、「売却する」(8.8%)や「賃貸する」(6.1%)を上回った。

全国版空き家・空き地バンクのホームページの一つ。

全国の空き家・空き地を簡単に検索できる

ーム費用がかかる」「設備や建具が古い」「住宅が傷んでる」といった回答が多く、空き家を持てあまり多くいる状況がわかる。

空き家の放置を続けると、建物が取り壊される可能性もある。空き家は治安の悪化や防災上のリスクが高まるため、行政は対策を強化している。国は空き家対策特別措置法を15年に施行し、危険な空き家を「特定空き家」に認定し、自治体が撤去や修繕などの助言や指導、勧告、命令を所有者にできるようにした。特定空き家に指定されると、固定資産税の住宅用地の特例から外されて家や土地にかかる税金が跳ね上がる。